

行 動 計 画

令和5年3月2日
社会福祉法人 苫小牧慈光会

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後期間中及び育児中の社会保険料の免除等制度の周知を図る

<対策>

- 令和5年4月～ 諸制度について職員会議、研修等で周知し理解を深める。
- 令和5年4月～ 該当するそれぞれの規則について希望者に対し個別に説明する。

目標2：出産や子育てによる退職者の再就職を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～ 文書による職員への周知、出産や子育てによる退職者への文書による周知